## 建築物石綿含有建材調査者講習のご案内

(一般建築物石綿含有建材調査者講習) 令和7年

## 令和2年7月に石綿障害予防規則が改正されました

建築物等の解体または改修作業を行うときには、対象となる建築物に石綿使用の有無の調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則の改正により、建築物に係る事前調査は、厚生労働大臣が定める「建築物石綿含有建材調査者」を修了した者等に行わせなければならないこととなりました。(令和5年10月施行)

建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、一定の水準以上で習得したと認められる受講者には、修了証明書を交付し、調査者として資格が付与されます。



住宅、店舗、工場など、建築物の解体や改修作業等を行う方 (建築・建設業、リフォーム・解体工事業、廃棄物処理業、石綿建材除去業など)



## 開催日程

開催日	開催地	開催日	開催地
令和7年 4月 16日(水)~ 18日(金)	大 分	令和7年10月22日(水)~24日(金)	大 分
令和7年 5月 14日(水)~ 16日(金)	北九州	令和7年 7月 9日(水)∼ 11日(金)	北九州
令和7年 9月 17日(水)~ 19日(金)	北九州	令和7年 11月 17日 (月) ~ 19日 (水)	北九州
令和8年 1月 26日(月)~28日(水)	北九州	令和8年 3月 17日(火)~19日(木)	北九州

<sup>※</sup>日程は変更になることがありますので、HPをご確認ください。

会場

北九州

西日本産業衛生会 八幡健診プラザ 3F 北九州市八幡東区東田1-4-8

大 分

j:COMホルトホール大分 大分市金池南1-5-1

受講料

48.400円(消費税・テキスト代込)

申込方法

ホームページ・裏面FAX申し込み書 よりお申込ください

問合せ先

福岡労働局長登録講習機関 登録第2号 登録満了日 2027年3月9日



TEL 093-330-6059

西日本産業衛生会石綿講習





北九州病院グループ

一般財団法人 西日本産業衛生会 環境測定センター

**北九州事業部** 北九州市八幡東区東田1-4-8 **大分事業部** 大分市高城南町11-7 能本営業所 熊本市東区長嶺南1-1-7-102 中津営業所 中津市宮夫61-1

業務内容

1.作業環境測定(粉じん・有機溶剤・特定化学物質・金属・騒音・アスベスト・その他)

2.アスベスト分析

3.局所排気装置の性能検査

4.化学物質のリスクアセスメント支援

5.労働衛生コンサルタント業務

<sup>※【</sup>北九州会場】会場が変更となる場合がございます。当会からお送りする受講票・会場地図をご確認の上、お越しください。